

当社の労働派遣事業について
(労働者派遣法第 23 条第 5 項)
(派07-300305)

令和7年労働者派遣事業報告書(年度報告)を基に情報を公開いたします。

事業所: 株式会社テック
住 所: 福島県いわき市平赤井字反町10-6
(派 07-300305)



1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (① - ②) ÷ ① × 100
18人	1社	24,640円	18,887円	23.3%

※ 賃金には、給料・手当・賞与等も含まれます。

※ マージンには、社会保険料・福利厚生費・教育訓練費・年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます。

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ① キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先(担当者名: 船生秀文: hidefumi-funyu@ever.ocn.ne.jp)
- ② キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

訓練種別	対象となる派遣労働者 (入職時・派遣中・待機中など)	訓練方法 (OJT・OFF-JT)	訓練費用負担額	賃金支給 (有給・無給)
情報セキュリティ	入職時	OFF-OJT	無償	有給
入職時訓練	入職時	OFF-JT	無償	有給
製品評価業務OJT	派遣中	OJT	無償	有給

3. 福利厚生に関する事項

- ◇各種社会保険加入
- ◇健康診断
- ◇各種資格取得に対する補助
- ◇社内行事(懇親会、社内旅行、同好会など)に対する補助

4. 労使協定締結の有無

◇労使協定を締結して(いる)・いない)

労使協定を締結している場合は、
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲(製品開発・評価の業務に従事する者)
労使協定の有効期間の終期 (令和9年3月31日)